

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度第1回甲州市総合計画審議会
開催日時	令和4年5月24日（火）午後1時40分～午後2時40分
開催場所	甲州市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
議題	1 審議会の運営について 2 第2次甲州市総合計画の見直し基本方針及びスケジュールについて 3 その他
出席委員	雨宮修委員、雨宮昭一委員、雨宮正明委員、石川順子委員、今村英香委員、岡村久美子委員、荻原雄司委員、柏原健仁委員、古明地広挙委員、坂本覚委員、武井芳樹委員、中村功委員、日原聖子委員、古屋公男委員、丸山正次委員、三森公仁委員（五十音順）
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名（前田課長、政策調整担当新田、窪川、水上）
その他	

第1回甲州市総合計画審議会 審議概要

内容	次第に基づき次のとおり進行した。
1 開会	○司会（前田政策秘書課長）：それでは、第1回の甲州市総合計画審議会を開催いたします。次第により進行をいたしますのでよろしくお願いいたします。
2 甲州市附属機関の設置に関する条例について	○司会：次第の2「甲州市附属機関の設置に関する条例について」及び、次第の3「会長及び副会長の選任」について、関連がございますので事務局で一括して説明をいたします。
3 会長及び副会長の選任	<p>○事務局（政策調整担当新田）：それでは事務局より説明をさせていただきます。資料の①をご覧ください。資料①は、甲州市附属機関の設置に関する条例となります。</p> <p>こちらの第2条により、甲州市総合計画審議会は設置されております。</p> <p>続いて、第3条で、本審議会の委員は市長が委嘱するとし、その任期は市長からこの審議会に諮問をさせていただく内容について、その審議の期間を任期とすることとなっております。任期は本年度中を予定しております。</p> <p>続いて、第4条において、この審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるとしておりますので、この後、委員の皆様の意見に基づきまして、会長・副会長を選任することとなります。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>○司会：それでは、事務局からご説明しましたとおり、「甲州市附属機関の設置に関する条例」に基づき、正副会長の選任を行います。選任については、委員の互選と規定されております。委員の皆様からご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>○雨宮正明委員：事務局に一任するというところでどうですか？</p> <p>○司会：今委員の方から事務局という言葉をいただいております。委員さんからなければ事務局で提案いたします。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>では、事務局から、会長を山梨学院大学副学長の丸山委員に、副会長を甲州市観光協会会長の今村委員とすることを提案いたします。異議等ございませんか？</p> <p>（委員拍手）</p> <p>ありがとうございます。今拍手を頂戴いたしましたので、事務局提案の通り、会長は丸山委員、副会長には今村委員ということで決定させていただきます。</p> <p>（会長・副会長 席移動）</p>
4 会長あいさつ	<p>○司会：それでは、丸山会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>○丸山会長：皆様こんにちは。</p> <p>総合計画というのは自治体における最高位計画とされていますが、この計画の年数が微妙で、10年というのは長すぎるんじゃないのか、そもそも市長の任期が4年ごとになっているのに10年というのはどういうことなんだろう等、議</p>

	<p>論も色々あるわけです。</p> <p>色々ある中で、この計画をそもそもどういうふうに位置づけるか。実は市長さんの考えによってずいぶん違います。今回見直しをしていこうということは、やはりご自身が市政を担うにあたり、どういうことを自分としてはやりたいのかということ、かなりはっきりと意識されている市長さんなんだな、というふうに私は思います。</p> <p>私の専門は政治学なんです、やはり政治家というのはですね、何のためにいるのかと言ったら、リーダーシップが大事なんです。もちろん民主主義ですから、市民がどう考えるかということが大事なんです、しかし集合体を担うというのは、やはりその集合体を担った人が、私はこういうことが大事だと思うということを訴え、それによって判断していただくというのが、とても大事なんです。</p> <p>そういう意味ではこういう計画を時々見直す事はとても意味があることだと思います。</p> <p>ぜひ皆さんも、それぞれの立場でたくさんのことを市政の中で見ていると思いますので、ぜひ、それについてはこういうところもあるじゃないかということ、この1年間で話していただければ、すごく意味のある会議になるかなと思います。</p> <p>ぜひよろしく御協力をお願いしたいと思います。</p> <p>○司会：丸山会長ありがとうございました。</p>
5 諮問	<p>○司会：それでは次第に基づき、5の諮問です。市長の方から総合計画審議会に諮問をさせていただきます。</p> <p>○市長：(市長から会長に諮問。諮問書読み上げ)</p> <p>以上、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>○会長：承ります。</p> <p>○司会：市長につきましてはこの後、別の公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>○市長：皆様よろしくお願い致します。</p> <p>(市長退出)</p>
6 議事 (1) 審議会の運営について	<p>○司会：では次第6の議事に移ります。甲州市附属機関の設置に関する条例により、会議の議長については、会長にお願いすることとなっております。では丸山会長、よろしくお願い致します。</p> <p>○会長：はい。それでは次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。皆様方のご協力をぜひよろしくお願い致します。</p> <p>最初に第1号議案の「審議会の運営について」を議題とし、甲州市総合計画審議会運営要領(案)について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>○事務局：それではよろしくお願い致します。</p>

議事 1 の審議会の運営について甲州市総合計画審議会運営要領（案）ということで資料②をお配りしております。

この審議会の運営に関する取り決めについて、この資料を読み上げることで説明をさせていただきます。

（資料②読み上げ）

○会長：ただいま事務局の説明が終わりましたが、今の説明について、ご意見ご質問等あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか？

ご意見があるとすれば、審議会の開催時刻は意見がわかかれるところです。夜間がいいか昼がいいか。事務局の方では、今回夜間でいきたいということです。

あと、審議会の公開について、会議録の公開方式が発言者記名式ということなので、ここも異論がある方はいらっしゃるかもしれませんが、事務局は発言者記名で公開を原則とするということです。

いかがでしょうか？よろしいですか。

はい。特に異議がないようですので、この説明の通り、事務局案をそのまま決定したいと思います。

(2)第2次総合計画の見直し基本方針及びスケジュールについて

○会長：続いて、第2号議案の「第2次総合計画の中間見直しの基本方針およびスケジュールについて」を議題とします。最初に現行計画の概要および総合計画の見直しの基本方針について事務局からお願いします。

①現行計画の概要及び総合計画の見直し基本方針について

○事務局：それでは、総合計画見直し基本方針についてということで、お配りした資料③をもとに説明をさせていただきます。

まずお配りした見直しの基本方針につきましては、総合計画の見直しの基本方針、見直しの体制、そして見直しの議論の進め方などについて定めたものであります。

この内容につきましては、庁内で協議の上、市長を委員長とする甲州市総合計画策定委員会を今月の10日に開催し、最終的に協議・決定したものです。

この基本方針に基づき、これまでの総合計画前期5ヶ年の進捗状況の評価、また後期5ヶ年の計画の素案の作成をする中で、先ほど諮問させていただきましたが、審議会の委員の皆様からその評価などについてご意見をいただきながら、見直しを進めていくこととなります。

それでは資料の③を読み上げる形で内容の説明をさせていただきます。

（資料③読み上げ。現計画の概要説明の際に当日配布の甲州市総合計画を参照）

○会長：はい、どうもありがとうございました。

現計画の中身と、それからもう一つは今年度の見直しの進め方という手続きの説明でした。手続きについてはこれで進めていくということなので、何か疑問点等ご質問があれば、何かございますか？

○古明地委員：ここでいう目標指標はいわゆるKPI(注：Key Performance Indicator 重要業績評価指標 *KGI)を達成するための各プロセスの評価指標)だと思いますが、いわゆるKGI(注：Key Goal Indicator 重要目標達成指標)を設定されて

いるのでしょうか？構想で言ったら「豊かな自然歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち甲州市」だと思うんですが、それが達成されたことを客観的に判断できる指標、あるいは基本計画の前期の全体を通じた達成の目標の指標です。

○会長：業績指標みたいなものを使ったことをやっていくのかといったご質問ですか？

○古明地委員：KPIはここに書いてある資料の目標指標だろうと思うんですが、そもそもそれは細部のところですので、全体を通じた最終目標の達成を何か判断する指標の設定はされてないのでしょうか？民間企業だと、KGIとKPIはセットで設定します。

○事務局：総合計画につきましては各主要施策にあります目標指標の設定のみです。それがKPIに当たるのかなと思います。KGIという概念については、総合計画の中では設定はしておりません。

○古明地委員：わかりました。もう一点。総合戦略(注：まち・ひと・しごと創生基本方針及び国の総合戦略の基本的な考え方により策定した人口減少と地域経済縮小の克服を目的とした計画)というのがあります。見てみると非常に大切な計画で、かつ良く練り上げられている。なぜ、この総合戦略と総合計画を分けているのか、一体でいいんじゃないかなと思うくらい大切なものだと思います。

ここはもちろん総合計画ですから、対象外なのかとも思いますが、あえてその垣根を取り払って一緒に考えた方が、効率的な見直しができるんじゃないかと思いますがどうでしょうか？

○事務局：その二つ、総合計画と総合戦略の関係性については、自治体によるのかなと思います。県では総合計画と総合戦略で同じ冊子の中で関連し位置づけて設定しています。

本市において総合計画と総合戦略を具体的にどうしていくかは、総合戦略の担当者とも話はしているんですが、まず成り立ちとしてはそもそもちょっと違うところからというのがあって、そのすみ分けをどうしたらいいか、やはりそもそもの成り立ちとかそういう役割もどうしても違うものであるから、別にしといた方がいいのかな、というのが現段階です。今はまだ打ち合わせ中の状況で、結論としては出ておりませんが、ただそういった一体でいいのではないかという考えがあることは承知しています。

○古明地委員：わかりました。ありがとうございます。

○会長：はい、ありがとうございます。今の議論は他の自治体でも結構議論になっているところです。

人口ビジョンに基づく総合戦略と総合計画の関係をどういうふうにするんですか、別々にするなんて無駄なことやっていませんかっていう議論は結構あります。こちらの審議会でも今後、議論が出るかと思いますが、今の状況は今の答えの通りということで、ありがとうございます。

では、もうお一方。

○坂本委員：見直しの資料ということで、アンケートは1000人を対象に、回収率40%を目標に実施というのはわかりますが、Webアンケートはどういう目的でやるのでしょうか？あと、職員は全員か？それとも抽出してやるのでしょうか？

もう一点、他の審議会でも出ている話だと思うんですが、パブリックコメントを求めても、それが集まらないという現状があると思うので、呼び水的に若干の景品を出すと何か工夫したらどうかと思います。

○事務局：アンケートについてもパブコメについても、両方とも市民の参画体制ということで設定をさせていただきたいと思っています。

市HPの中で、こちらの審議会の状況、例えば今日開催いたしましたとお知らせし、資料なども掲載する。アンケートについても、対象者はこちらでランダムで抽出させていただきますが、市HPから同じアンケートについて回答できるように、対象者にならなくとも声を届けることができるような形にし、広報でもお知らせしていく。

おっしゃる通り、パブコメに意見がないこともある状況ですので、パブコメに辿り着くまでに色々情報提供をする中で、協働のまちづくりという言葉の通り、市民の方と協働して作っているものだと思っています。

ご意見をいただけるよう色々工夫をして、実際通してみればご意見をいろいろいただけたかなという形にできればと、投げかけとしてはしていきたいと思っています。

また、一番中心になりますのはこの審議会になると思いますので、この場でいろいろまたこちらからも出させていただいて、様々ご意見いただければ、そう考えています。

○会長：はい、今の回答でよろしいですか？

○坂本委員：それで結構ですが、もう一つ、職員アンケートは全員にやるのか、一部だけで実施し評価するのでしょうか？

○事務局：失礼しました。職員全員に投げかけようと思っています。職員が利用するPC上の掲示板に掲示し、依頼をする予定であります。市民の方へのアンケート結果との比較・分析もする予定です。

○会長：他にはよろしいですか？

ではこういった形で進めていくということで、むしろ今後の実質的な議論のときに、様々な形で意見を出せると思いますので、今回は一応進め方について、こういう形だということでご承知いただければと思います。

②審議会開催計画及び見直しスケジュールについて

○会長：それでは議事の②ですね、審議会の開催計画及び見直しスケジュールについて事務局からお願いします。

○事務局：それでは計画のスケジュール見直しのスケジュールでございます資料の④であります。

こちらのスケジュールにつきましても先ほどの見直しの基本方針と同様に庁内の総合計画策定委員会で決定版として決定したものでございます。

(資料④説明)

○会長：事務局から説明ありましたが、ご質問があればお受けしたいといいますが、いかがでしょうか？

民間の企業の方からすればアンケートの集計に3ヶ月取ってあるのは何か長

すぎるというのが、普通の感覚ですが、行政的にはそんなに長くはないという感じですが。むしろ年内に3回審議会をやるというのはどちらかというところかなり力が入った形でやるんだというのが率直な印象です。

(3)その他

○会長：では議事については、その他です。

委員の方から何かご意見等ありますでしょうか？事務局からは何か？

○事務局：第2回審議会につきましては会長と相談をさせていただきまして皆様にご通知を差し上げます。

○会長：はい。あと、議事録ですが、委員さんの名前が入って、意見とか質問が公表されることとなりますが、やはり質問・意見された方はどういうふうになったのかを公表前に確認したいかと思いますが、そのチャンスが与えられるようになるんですか、それはどうでしょうか？

何を言いたいかという、議事録は、言った通り全部書くところもあれば、結構要約するところもある。それがどういうふうになるのかが公表されてみないとわからないので、その前にどういう形で自分の発言が要約されているか、あるいは自分の意図したとおりの内容になっているのかを確認しなくていいですか？ということ、みなさんにお聞きしたいです。

委員の方々から、そこまで求めないということであればいいんですが、それで確認をしたかったんです。今日発言されたお二方はどうですか、そういったことについては？

○古明地委員：要約ということであれば確認をさせていただければ幸いです。

○会長：議事録は要約ですか、それとも発言を起こした形ですか？

○事務局：繰り返しの部分や、話があっちへこっちへ行った部分については、要約させていただきます。

○坂本委員：次回の会の時には前回の議事録が欲しいです。

○会長：どの時点で確認ができますか？

○事務局：確認が必要ということであれば、議事録ができましたら、委員の皆さんにお送りして、期日までにご意見等ありましたら事務局までお届けください、無ければ、この議事録については承認いただいたというような形で、公表前に皆さんに確認していただくことはできるかと思います。

○会長：そうしてもらいますか？

(はい、との声)

○古明地委員：書面でなくて別にメールとかで十分じゃないかなと思うんです。

○事務局：メールでも書面でも可能です。

○会長：確認の必要がない方もいらっしゃると思うので、そういう方は別にいいですと、どうしても今回については確認したいとかいう方はここへ送ってくださいと、そういう形で事務局に言っただけだと、お互い無駄がないかと思えます。そういうふうに進めたいと思いますがよろしいですか。

はい、じゃあそういうことで事務局は対応をお願いします。

その他に何か他にございますでしょうか？よろしいでしょうか？では、無いようですのでこれで議事は閉じたいと思います。どうもご協力ありがとうございます。

<p>7 閉会</p>	<p>いました。</p> <p>○司会：丸山会長に於かれましては、円滑な議事進行をありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、有意義なご発言をいただきありがとうございました。</p> <p>それでは最後に、閉会の言葉を今村副会長よりお願いします。</p> <p>○今村副会長：皆さん、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。また、この審議会の中ではいろいろなご意見を頂戴しましてありがとうございました。</p> <p>あと4回審議会はありますが、甲州市のためにどのようにしたらいいかということを皆さんで話し合っ決めていきたいと思ひます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。</p> <p>これで閉会とさせていただきます。</p> <p>○司会：今村副会長ありがとうございました。以上を持ちまして、散会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
<p>備考</p>	